

総合健診センターの立場から

田中督司¹ 吉田啓史²

大阪府済生会中津病院 総合健診センター 部長¹ 事務長²

総合健診センターでは、緊急事態宣言の発令および令和2年4月17日付厚生労働省通知「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた特定健診・特定保健指導等の対応について」が発出されたことに伴い、令和2年4月20日から5月31日まで各種健康診断の実施を休止した。

健診休止期間においては、事務所において健診受診者さんへの予約変更連絡等の顧客対応を行う一方、通常は健康診断を行っている検査・診察スペースの備品や導線を換装し、肺炎特別外来として運用され、新型コロナ関連患者の診療に供された。また、受付ロビースペースは、当時欠品が相次いでいた医療用ガウンをポリ袋から加工制作する作業場とし、期間中計2670枚を制作した。

運営再開後は関連8団体（日本総合健診医学会・日本人間ドック学会・結核予防会・全国労働衛生団体連合会・日本対がん協会・全日本病院協会・日本病院会・予防医学事業中央会）にて取りまとめられた健康診断実施時における新型コロナウイルス感染対策ガイドライン、日本呼吸器学会・日本消化器がん検診学会等から発信される情報等を踏まえた感染対策を各種取り入れ、以後、本稿作成の2022年5月時点まで、感染に伴う臨時休診や健診受診者間での集団感染等の感染事例は発生すること無く健診実施体制を維持継続することができた。

新型コロナワクチン接種は、院内医療従事者向け等の集団接種は別会場で実施され、総合健診センターにおいては個別接種会場として、平日（月～金）に継続的に接種を行った。別会場で集団接種を実施された際は、ワクチン接種円滑化システム（V-SYS）での医療従事者向け予診票の作成や実績数値の入力、請求処理等の後方事務を担当した。特に最初の院内医療従事者向けの集団接種においては、対象者分延べ4,500枚以上の予診票をシステムから作成し、事務員総出で接種会場当日受付用のファイリングセットの準備を行った。

外部医療従事者向けの接種は、大阪府が設置したLINE予約システムを通じて大阪府下全域からの接種申込に対応するとともに、病診連携室と協業で近隣医師会を通じて案内を行い、早期の接種を必要とされる地域の診療所・クリニックの医療従事者への接種を提供することができた。医科・歯科診療所、処方薬局に加え、看護学校、看護協会、休日診療所、保健所、消防署、コロナ軽症者受入ホテル等と、属性も多様な医療関係者・コロナ対策関係者が当健診センターにて接種を受けられた。

1回目接種開始以降、ワクチン供給不足等による一時的な休止を挟みながらも、足掛け1年半以上に渡り体制を維持し、4回目接種の実施に至っているが、前例の無い中で手探りの対応の連続であった。感染対策室や薬剤部、病診連携室、また総務課・資材課等管理部署との協業と調整があってこそ継続できたものであり、改めて他部署・多職種との連携の大切さを認識させられるものであった。

肺炎特別外来として改装された健診フロア

一般診療と動線を隔離したコロナ診療区域として総合健診センターが適していた



受付ロビーは臨時のガウン制作工場となった
制作したガウンは外来や内視鏡センターなどで使用された



受付け：令和4年6月16日